

平成28年第3回定例会会議録（第2号）

平成28年9月8日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	狩野俊之君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	ONSENツーリズム部参事	松永徹君
ONSENツーリズム部参事	永井正之君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	総務課長	月輪利生君
政策推進課長	本田明彦君	温泉課長	白石修三君

環 境 課 長	松 本 恵 介 君	環 境 課 参 事	立 川 誠 君
次長兼公園緑地課長	生 野 浩 祥 君	建 築 指 導 課 長	渡 辺 誠 司 君
生涯学習課長	永 野 康 洋 君	スポーツ健康課長	杉 原 勉 君
水道局工務課長	佐 藤 順 也 君		

○議会事務局出席者

局 長	檜 垣 伸 晶	次長兼議事総務課長	挾 間 章
補佐兼総務係長	河 野 伸 久	補佐兼議事係長	浜 崎 憲 幸
主 査	安 藤 尚 子	主 査	佐 保 博 士
主 査	佐 藤 英 幸	主 査	波多野 博
主 事	橋 本 寛 子	速 記 者	桐 生 正 子

○議事日程表（第2号）

平成28年9月8日（木曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 2 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○ 18 番（松川峰生君） 自民・創生を代表して、議案質疑をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

早速ですが、新エネルギーの普及促進に要する経費について。

現在、地球温暖化に向けて国際的な動きが非常に強まっております。日本も将来的な目標を掲げております。それを達成するような取り組みが、今、日本でも開始されております。

そこで、地熱発電や太陽光熱発電などの再生可能エネルギーの供給量では全国トップクラスが、今、大分県であります。今後の再生可能エネルギーに関する方針をまとめた新エネルギービジョンを、今、県は発表いたしております。国のエネルギー政策の動向を踏まえて、エコエネルギーの導入や省エネの推進に取り組み、環境に優しいエコエネルギーの地産地消とエネルギー産業の育成を目指し、全国目標としてエコエネルギーの活用率を、2014 年の 33%から、計画終了年度の 2024 年には 51%と高い目標を掲げております。

そこで、今回、本市においても温泉エネルギー事業可能性検討調査会のこの予算が上がっていますけれども、まずはこの目的についてお答えください。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

別府市域の源泉の現況調査を行い、温泉エネルギーの導入可能性を評価することで、源泉所有者等の導入検討を支援するとともに、過剰な温泉開発を抑制することを目的としております。

○ 18 番（松川峰生君） 今、答弁もありましたけれども、この再生可能エネルギーの供給量を誇る大分県、実は千葉大学の調べによりますと、地熱発電や太陽光熱発電、風力発電などの再生可能エネルギーの平成 16 年 3 月末の供給量は、北海道、長野、愛知に次いで大分県は 4 位であります。再生可能エネルギーの県内自給率は、全国で 1 番と報告されています。電源別に見てみますと、国内の地熱発電の実に 4 割を県内で発電している。また、農業用水路などで使われている小水力発電の県別活用率は、九州で県は 1 番であります。バイオマス発電供給量は全国で 8 位。まさに再生エネルギーの先進県であります。

そこで、この別府市においても、今、瀬戸内自然エナジーが、全国で初めてバイナリー方式の温泉熱発電の事業化に成功いたしております。これまで、大変もったいないのですけれども、給湯し切れずに廃棄していた温泉を再活用して発電、利用後の温泉は周辺の住宅や共同浴場でも活用されています。この調査の概要はどんなものか、説明ください。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

別府市には伽藍岳、鶴見岳という 2 つの大きな熱源がございます。その熱源から近いおおむね標高 200 メートル以上の既存源泉を 100 カ所選定いたしまして実測する調査でございます。現地調査では温度、噴出量、pH、塩化物イオン等の測定を予定いたしております。また、調査期間は 3 カ月を想定しております。得られた調査結果は、大分県温泉調査研究会が調査を行いました昭和 61 年、あるいは昭和 51 年度の調査データと比較対照しながら源泉の現況を把握し、今後の温泉エネルギーの利活用や保護を考える上での基礎データとさせていただきます。

○ 18 番（松川峰生君） 今回予算を見ますと、国が 1,000 万円、残りはこの別府市が単費で市長の肝いりで出していただいた。大変先進的であります。本来、私がこの場で言うのは大変おこがましいのですけれども、県のほうも「おんせん県おおいた」と今言っておられるのであれば、幾分か別府に協力していただければなと個人的に思っているところであ

りますので、ぜひ阿南副市長におかれましては、この旨を県のほうにぜひ言っていたいただければ大変ありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで、この中にありますけれども、鶴見岳を含む2カ所で源泉を対象とありますけれども、今回の地震でこの調査に影響があるのかどうか、お答えください。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

今回の調査につきましては、源泉掘削を伴うものではございません。既存源泉を調査対象としておりますので、地震による影響はないものと認識をいたしております。

○18番（松川峰生君） この調査、今、期間も結構かかるようでありますので、恐らく地震等もなかろうかと思っておりますけれども、今回、もしこの調査をする業者が決まりましたら、そういう安全性も含めてしっかりと対応していただくように、また行政のほうからもお伝えいただければと思います。何せ今回、別府のこの温泉は、世界に誇る温泉であります。今後、どのような利用価値に持っていくのかというのが、恐らく将来に向けて大きな問題になろう、そう考えています。今回のこの調査の結果を、新エネルギーの別府市の導入についてどのように結びつきたいかというふうに考えておられますか。そこを答弁ください。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

今回の温泉エネルギー事業可能性検討調査事業結果につきましては、3つの活用効果を想定しております。

まず1つ目は、温泉発電設備及び温泉熱利用設備の導入におきまして、利用源泉の基礎データであり、そのことによりまして導入事業の活用を促進するというところでございます。

2つ目は、導入検討時におきまして、周辺等の既存泉源に対する影響を懸念する温泉関係者及び地域住民の理解促進のためでございます。

3つ目は、持続可能な利活用とするための温泉資源管理のための根拠資料としての活用などを想定しております。

以上の活用効果によりまして、温泉エネルギー設備の地域との共生を図りまして着実な導入を促進することにより、低炭素社会の実現と自立分散型エネルギーの構築の一助としたいというふうに考えておるところでございます。

○18番（松川峰生君） 部長にお聞きします。もしおわかりならば結構なのですが、お答えいただきたいと思いますが、以前、昔に、このような規模は別にして調査をしたことがあるのかどうか。それだけ少し、お答えください。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） このような広域的な資源量調査を行っている市町村はあるのかという御質問でございますけれども、現在、主な温泉都市でございます草津市、伊東市、熱海市、雲仙、霧島、指宿など主な温泉地に照会いたしましたが、どこも実施していないという御回答でございます。恐らく本市以外にこのような行政的に調査をしている自治体はないものというふうに考えております。

○18番（松川峰生君） 今お聞きしましたら、全国で珍しい、別府が先駆者となるような可能性が十分あります。新しい発想で市長が取り組んだ、今回、この予算をつけていただきました。これは、何が何でも成功させなくてはいけないと思っております。この別府の温泉は、別府の宝であります。別府の将来の観光の発展のこれが起爆剤になるのではないかなと思っておりますので、しっかりとした対応をお願いして、次の質問に移ろうと思えます。

次は、ICT等を活用した観光産業の生産性向上に要する経費であります。

これは、政府の産業競争力会議、ことしの4月19日に行われました。現在、日本のGDP 500兆円の国内総生産を600兆円にするための成長戦略の概要を発表いたしております。その柱の1つがIT、これはロボット等による第4次産業革命であります。2020年までには約30兆円の市場創出を目指すと言っております。さまざまなもの、インターネッ

トへつなぐＩｏＴを活用し、工事などの膨大なデータを収集して分析、生産性を高めていく課題であると言われています。

そこで、本市のＩＣＴ等を活用した観光産業の生産性向上に要する経費の予算が上がっていますけれども、この事業の概要について説明してください。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

本事業は、本市の基幹産業でございます観光関連産業の強化を図るため、特に外国人観光客の受け入れ環境の整備充実を図りまして、観光関連産業の生産性を向上させて、人と仕事の好循環を生み出すことを目的といたしております。

具体的にはＩＣＴ、情報通信技術でございますけれども、これを活用して各事業者の売り上げ向上、主には観光客の増加と客単価の増加を目指してございます。と係る経費、これはＩＣＴ化にそれぞれ各事業所というのは経費がかかります。大手のほうは、かなり経費をかけて今進んでいますけれども、中小企業というのは、なかなかそこまで踏み込みない部分がございますので、そういうところに私も、この事業でコスト削減に取り組みまして、インバウンドの受け入れ、事業者側の課題・問題を解決して効率化を図ろうという計画で進めさせていただき事業でございます。

○18番（松川峰生君） 今、永井さんから答弁がありましたけれども、先ほど申し上げましたように、国内総生産500兆円を600兆円に上げるというのは大変なことだと思うのです。これには、私は観光産業しかないと思うのです。他のものは大きな資本が要ります。もちろんこれをするためには資本も要りますけれども、さらなる観光で日本にいかにお客様に来ていただくというようなことが重要ではなかろうかなと考えております。その基本になるのが、今、市長が早々に立ち上げました日本版DMO、観光地経営組織の設立であります。これは、自治体においてそれぞれまだ温度差があります。県下では多分別府が1番ではないかな、そのように思っておるところであります。議員の私にとっても、大変これは名誉なことであるなと思っています。

特に政府は、2020年までのインバウンドを2,000万人の一応目標を定めておりましたけれども、ことし3月、近年の急激な外国人の伸びを受けて、年間目標を4,000万人に修正いたしております。2016年6月5日現在で、早くも1,000万人を突破しています。昨年の1,000万人突破は7月半ばでありますので、ことしはもう1カ月半早くこの1,000万人を突破し、過去にないペースで進んでおります。これは、インバウンド誘致で地方を元気づける大きな起爆剤になるのではないかなとは思っております。よそよりも早く、よそよりもいい対策を練る、これが先手必勝であろうと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、この交付金を活用して今後の観光のＩＣＴ化を促進することですが、どのように進めていこうと考えておられますか。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

今後どのように進めていくのかという御質問でございます。現在、3カ年事業として計画をさせていただいております。今年度は、事前調査として現状の調査を行います。例えば多言語化対応したい中小企業さんができない、そういった理由は何か。また、外国人観光客の消費動向、どういうものを買われているのか。そういうものを徹底的に調査して問題点を洗い出します。その中でＩＣＴ化を進める上でいろんなツールがございますので、その要件をことし設定をさせていただこうと思っています。

それから、平成29年度は、それに伴って必要なアプリの開発、ＩＣＴの環境の整備の構築を行って、できれば施行店、店舗の環境整備もあわせて行いたいなというふうに考えてございます。平成30年度には、またその検証を踏まえてさらなる進化した第2次のアプリの開発、サーバーの保守、導入店の増加というものを目指して、3カ年で進めていこ

うというふうに今考えてございます。

○18番（松川峰生君） この委託料の国との割合は、どのようになっていますか。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

本事業は、地方創生推進交付金をいただいております。補助率は2分の1となっております。

○18番（松川峰生君） ぜひこのICTを活用し、今後の別府観光産業がさらなる発展をすることを、もちろん皆さんと一緒に、市民の皆さんにも理解いただいて推進していければいい、そのように思っていますので、しっかりと取り組んでいただくことをお願いし、次の項に進めさせていただきます。

次は、べっふ復興建設券発行に要する経費であります。

もう時が少し過ぎましたが、4月16日、本市の観測史上最も大きな地震が発生いたしました。未曾有の地震災害に見舞われた、そのように思っております。その発生直後、市長の素早い指示で災害本部を設け、被害の拡大を最小限にとどめることができました。その対応に多くの市民は安堵したことだろう、そのように思っております。

今回の地震では想像を超えた被害があり、インフラの早期化を目指し、市長が、「できることは全てやる」との強い方針を打ち出しました。早々に復興建設券を発行しましたが、想定を超えた市民の申し込みがあり、今回、2回目の建設券発行の予算が計上されていますが、先般、全員協議会でもるる説明いただきましたけれども、まずは今回計上された予算額の根拠、その他について御説明ください。

○建設部長（狩野俊之君） お答えいたします。

全員協議会のほうで説明をさせていただいた内容としましては、罹災証明交付件数を6,000件と予測し、ビーコンプラザにおける3日間の受け付け実績により、建設券利用率を53%、約3,200件で、そのときの平均利用額が70万円で行ったので、プレミアム分として2億5,000万円の概算値を計上し、御説明させていただきました。その後、8月26日までのデータを見た結果、利用率の伸び等がありましたので、その分を考慮し2億7,000万円を計上することとなりました。

それから、当初予算の算定根拠についても、ここで御説明させていただきたいと思いますが、算定した時点では、罹災証明の被災程度の一定程度以上の方の交付件数により予算を算定しておりました。また、その後、運用方法を協議する中で対象範囲の拡大等に対応することにより想定の間数を超え、今回の補正となりました。

○18番（松川峰生君） それだけ多くの方たちがやはりこの復興券に期待し、そしてまた復興券を求めて市民の方たちが新しい別府のそれぞれの地域の復興、個人の復興を進めているのではないかな、そう考えております。

そこで、直近のこの罹災証明は、現在どのくらい件数があるのか、お答えください。

○建築指導課長（渡辺誠司君） お答えいたします。

罹災証明取り扱いの部署に確認いたしましたところ、9月2日時点におきまして5,634件発行済みとのデータをいただいております。

○18番（松川峰生君） 今回大変、今、徐々にそれぞれブルーシートの数も最初、被災の後を見ますと、被災の当時よりも随分それぞれに、例えば瓦のブルーシート、それぞれ順番に、今、私の実相寺もそうですけれども、大変瓦の家が大分やられました。それでも近所を見てみますと、大分補修、改修、修繕が今進んでいるようにありますので、これからしっかりと時間をかけるのもありますけれども、さらに早い復興を願うところであります。

特に市長の政治信条であります「市民に寄り添う政治」を、これをやはり皆さん、職員の方たちも一緒にその思いを込めてしっかりと対応していただきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次は、体育施設整備に要する経費であります。

今回、これも全協で説明がありましたけれども、まず実相寺中央公園で私が一番危惧することは、この工事に当たり実相寺の周辺的生活環境であります。まず通学路あるいは道路をどのように安全を保っていくのか、担保していくのかというふうになります。恐らく工事が始まり、7月末ごろに終わる予定だと思いますけれども、この工事期間中の安全対策についてどのように考えておるか、お答えください。

- スポーツ健康課長（杉原 勉君） 工事期間中におきましては、工事車両の通行時間を確認した上で、児童生徒の登下校時間帯や通勤時間帯の通行を規制したり、必要に応じて警備員を配置するなどして万全の安全対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、周辺の学校や地域住民の皆様方には、工事開始前までに工事内容などについて丁寧に御説明させていただきたいと考えております。

- 18番（松川峰生君） 先般、実相寺の球場でソフトバンクと読売巨人軍の大会がありました。その事前に協賛する方たちが、当緑丘校区、もちろん実相寺、私を含めて自治会長に事前に説明がありまして、やはり一番心配したことは、あそこで大会のときに問題は、上の広い道路ならいいのですけれども、あれが実相寺町のほうに入ってきます。もう通った方はわかると思いますけれども、通学路、車が1台通ればぎりぎりなので、それが生活道路に入ってくると大変なことになります。今回、事前の協議がよくできて、1台もそういう苦情がなかったということでもありますので、今、課長がお答えいただいたような対応をしっかりととっていただければ、そのように思います。

また、今回、駐車場の確保が大変難しいというふうに言われました。そして、私も全協で話をしましたけれども、その辺についてはどのようになっていますか。

- スポーツ健康課長（杉原 勉君） このたびの整備に当たりまして、先般、近隣の医療法人や宗教法人の駐車場、また小中学校のグラウンドの借用について関係者に依頼したところ、先方の行事に支障のない範囲で使用の許可をいただきました。今後は、関係者と協議の上、近隣施設の駐車場の借用要領を定めていきたいと考えております。
- 18番（松川峰生君） はい。公園が整備されますと、多くの大会を誘致できると思うのですけれども、やはりその駐車場の量が、車を入れる量が決まっているので、そのとき、しっかりと大会の重複がないように。あれが3つ4つ大会が重なりますと、とてもお借りしても足りないと思いますので、その辺を含めて検討していただければと、そのように思います。

それともう1点。今回、この多目的グラウンドの使用料が、今まで無料でした。先般の全協では、この整備を機会に使用料を徴収する旨の話がありましたけれども、それについてお答えください。

- スポーツ健康課長（杉原 勉君） 持続的な芝生の維持管理を可能とするため、受益者負担の考え方を利用者の皆様に御理解いただき、使用料を徴収する方向で検討しております。

また、ナイター照明を使う場合の料金につきましても、照明の明るさや照らす範囲をもとに段階的な料金設定を行う方向であわせて検討しているところでございます。

- 18番（松川峰生君） これから大変、別府市も多くの公共施設の将来修繕・改修あるいは建てかえが出てきます。確かに無料が一番いいのですけれども、やはりこれからこれだけ立派な整備をしますと、維持管理費がかかってくると思うのです。これについて私個人は、この使用料については異議ないと思いますけれども、問題は、今まで使っている各種スポーツの団体等にしっかりと事前説明が必要ではないかと思いますので、後から聞いていなかったというようなことがないようにしっかりと説明をしていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

最後に、実相寺古墳についてお聞きしたいと思います。

まず、今回のこの概要について御説明ください。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

まず、実相寺古墳群につきまして、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

この古墳群は、現在確認されているところで太郎塚、次郎塚、鷹塚、それから天神畑古墳の2基、合計6基から構成されております、6世紀から7世紀初頭にかけての古墳時代の後期の古墳群でございます。この時期の古墳群といたしましては、県下で最大級の規模を誇っている古墳であるというふうに認識しております。

また、このうちの鷹塚につきましては、県下では例のほとんどない方墳で、また石室の規模、これにつきましても県下で最も大きいということで、別府市に限らず県、国にとっても非常に貴重な施設というふうに認識をいたしております。この古墳群を中心に整備を進め、小中学生はもとより別府市民全て、さらには観光客等にもこの古墳の価値を知っていただき、別府の古墳、別府の歴史を学ぶことができる古墳公園的なものの整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

今回につきましては、太郎塚、次郎塚と、それから鷹塚をつなぐ民有地、この土地の測量と境界確認業務の経費を計上させていただいているところでございます。

○18番（松川峰生君） いよいよだというような気がいたします。私も町内に生まれて、「次郎・太郎墓」と町内の方は呼んでいます。ここの整備につきましては、自治会が受けて、町内の青壮年会が年間を通じて掃除、清掃を行っております。今回、これが一体化して別府の本当の古墳の新しい立ち上げになるのではないかなと思っています。

1年前ですかね、私がこの天神畑古墳の質問をいたしました。まだ今の状況では、あそこにロープを張っている状況で、なかなか地域の方は、「あれからどうなっているの」という話をする方もおられます。今回、今説明がありましたように、この予算が計上されていますので、この民有地の測量等に計上した、まず理由は何かをお答えください。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

現在、太郎塚、次郎塚、鷹塚、これにつきましては、県の史跡に指定されております。これを国指定へ向けての作業を現在進めているところでございます。今回、測量等を実施する土地につきましては、古墳群の中心にあり、鷹塚それから次郎塚、太郎塚をつなぐ重要な地域でございます。ここを民間開発された場合、史跡の価値としてかなり下がってくるということもありますし、今後、古墳として整備を進める中で非常に困難なことが予想されます。

そこで、この土地を国指定、これに伴いまして、次年度以降、公有化を進めるために今回測量等を実施するものでございます。

○18番（松川峰生君） この公有化について、まず費用はどうなっているのか。また、この作業については、今後の整備計画等についても御説明ください。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

国史跡の公有地化につきましては、一般的に申しますと、国のほうから80%の補助がございします。その他県のほうからも補助がございしますので、市の負担というのはかなり軽くなるのではないかとこのように考えております。

国指定につきましては、現在報告書、これを国のほうへ意見具申という形で出させていただいておりますので、今後、国の文化審議会のほうで審議されることになるのではないかとこのように考えております。

また、全体的な計画につきましては、今後、天神畑古墳や周辺の発掘調査、こういったものを経まして、その結果に基づき付近の史跡の指定、それから公有地化、こういったものも進めてまいりたいというふうに考えております。しかしながら、現状は周りが住宅地となっておりますので、非常に困難な面もございしますので、今後、関係者の皆様の理解を

得ながら慎重に作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

- 18番（松川峰生君） この古墳の作業は、なかなか大変で、急に掘ったりとかするのも、もし下に何かあったら難しい状況もあるかと思うのですね。問題は、この実相寺古墳、別府のやっぱり歴史を語るためにも貴重な財産であろうかと、そのように思います。今回の調査で早々にできたら検証し、そして早い整備を全体に行うことが大事であろうと思います。一番今苦慮していることは、将来、これができ上がった後、ここにお客様を呼ぶためには駐車場等が必要ではないかなと思います。今の段階では横断道路に、特に天神畑、横断道路に沿っていますので、なかなかそういう状況が厳しいかなと思いますけれども、あわせて行政のほうでも、その駐車場についても検討していただくことをお願いして、私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

- 12番（松川章三君） それでは、通告しております3つの議案について質問いたします。

まず第1に、議第72号2款1項7目1168事業、新エネルギーの普及促進に要する経費について質問したいと思います。この質問につきましては、先ほど18番議員の松川峰生議員がしておりましたが、また違った面からの質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、この事業は、環境省の補助金を活用するようになっておりますが、補助率は幾らなのか、それから質問いたします。

- 環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

今回の調査事業は、環境省の再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の補助金が採択されておまして、補助割合は定額となっております、上限1,000万円となっております。

- 12番（松川章三君） 補助事業で補助をいただくということ、別府の単独事業ではないということで非常に助かります。できるものならたくさん、国からいただけるものはいただきたいと思っております。

それで、この9月の補正予算の概要を見ますと、二酸化炭素の排出を抑制するため、温泉資源による再生可能エネルギー導入の可能性調査を実施するとありますが、これは先ほども言っておりましたけれども、ほかではないと言っておりましたが、これは、では過去、別府市は単独で調査したことがあるのかお伺いいたします。

- 環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

別府市では、このような資源量調査を過去したことはございません。

- 12番（松川章三君） はい。過去に調査したことがないということでございます。これも先ほど答弁の中で答えておりましたが、大分県温泉調査研究会が実施した、昭和51年、61年に調査を実施しておるということでございます。この調査と今回の調査を比較すると議案に書いてありますが、この大分県調査研究会とはどのような団体で、その調査結果はどこが保有して、どのような比較をするのか、答弁をお願いいたします。

- 環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

まず、大分県温泉調査研究会について簡単に御説明させていただきます。

大分県温泉調査研究会は、学識経験者、県及び市町村を会員として構成されており、県内の温泉湧出メカニズムや温泉が心身に与える影響など、地球物理学、地質学、医学、法社会学等の科学的調査に基づいて研究をいたしております。現在、81人の会員で構成されており、県、10市2町及び温泉登録分析機関からの会員による運営がなされているものでございます。

まず、この温泉調査研究会の事務局は、大分県の自然保護推進室にございまして、そちらに先ほど言いました調査データが存在をいたしております。その調査データを利用いたしまして、同じ測定項目が30年たった後にどのように変化したかを比較させていただきます。

ます。それによって、まだ有望なのか、現状維持なのか、衰退しているのかを判断するという調査でございます。

○12 番（松川章三君） わかりました。調査比較するということでございますね。

それでは、調査項目のところに温泉エネルギー導入可能量と二酸化炭素削減量とありますが、これは、どちらかが主体になる調査なのか、それとも通常の、一緒に含めた調査なのか、その辺、具体的な調査の目的は先ほど言っておりましたが、もう一度答えてください。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

二酸化炭素の削減、これは先ほど申しましたように、環境省からの補助金をいただいております。その関係で二酸化炭素を削減するために新エネルギーを新たに推進するというのが、まず目的となっております。その面で二酸化炭素の削減というようなことにまずなっております。

○12 番（松川章三君） 先ほど調査の目的のところ……、いいですか、先ほど調査の目的のところ、過剰な温泉開発を抑制することを目的としていますということも入っていますが、今、そのことについては目的に入っていなかった。答えたのと違う、答弁がちょっと違うけれども、いいのですか。そこはどういう目的かという調査目的を聞いたので、もう一度その調査目的を答えてください。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

別府市域の源泉の現況調査を行い、温泉源エネルギーの導入可能性を——先ほど言いました——評価することで、温泉所有者等の導入検討を支援するとともに、また過剰な温泉開発の抑制をすることも目的の1つといたしております。

○12 番（松川章三君） はい、それで先ほどの答弁と一致しましたが、これ、あと調査範囲についてでございますが、これは伽藍岳、鶴見岳に近い標高 200 メートル以上にある源泉 100 カ所が対象となっておりますが、この対象地域はどういう地域かお伺いをいたします。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

今後、専門の方とまた協議をして対象地域を確定いたしますが、現状では九州横断道路より山側が調査対象範囲になろうかと考えております。

○12 番（松川章三君） 九州横断道路より山側といいますと、ざっくりした答弁でございますが、これは私が思いますと、九州横断道路より山側といえば、もうおのずと小倉、明礬、湯山、それと九州横断道路より下ではありますけれども、標高からすると堀田の温泉ですね、その辺まで加わるのかなと私は思います。

この地域の源泉の中には、別府市所有の源泉が 100 カ所もあるわけではないと思います。そうすると、当然私有の源泉を調査しなければいけないと思います。そのときに調査協力を私有、私で持っている人をお願いすると思うのですが、もしこの源泉調査を拒否された場合、私のところはしないでもいいよと言われた場合、どういたしますか。その辺について答弁をお願いしたい。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

私有の源泉をお持ちの市民の皆様には、今回の調査の趣旨を十分御理解いただきますよう御説明し、御協力いただきますよう努めてまいりたいと思っております。

○12 番（松川章三君） そうですね、ぜひとも、このすばらしい調査ですからね、皆さん全員がやっぱりこの調査に協力していただけるようにしていただきたい。そして、すばらしいデータを集めていただきたいと考えております。

それでは、今回は標高 200 メートル以上のところなのですが、それ以下にある源泉については今後どのように考えているのかお伺いいたします。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

今回の調査の源泉は、噴気・沸騰泉を対象としておりますが、おおむね標高 200 メートル以下については、今回の調査対象となっております。噴気・沸騰泉の数が少ないということもございますけれども、泉脈の上流側を調べることで下流も推測できるものと考えからでございます。

また、200 メートル以下の噴気・沸騰泉の調査につきましては、今後の調査結果によりまして検討する必要もあるというふうに考えております。

- 12 番（松川章三君） 上流の源泉を調べることによって下流までわかるということで、私なんかにはわからない、専門家だったらわかるのだろうと理解しておきます。

それでは、今回のこの調査をすることによって環境課が行います。このデータを、どのように活用するのか。そして、これを環境課だけが利用するのか。その辺についてお伺いいたします。

- 生活環境部長（釜堀秀樹君） この調査結果につきましては、広く一般に情報提供する必要があります。公開できる情報につきましては、個人情報取り扱いも加味した上で、市のホームページ等を通じて公開したいというふうに考えております。

- 12 番（松川章三君） はい。ホームページに公表するというので、素晴らしいデータですから、それはもう皆さんが共有したほうがいいと私は思っております。

今回の調査が、別府市では初めての調査ということを先ほど答弁していただきましたが、これが 30 年、40 年前に大分県の温泉の調査をしたことがあるということになっております。この調査と比較して貴重なデータがもちろん得られると思います。この調査結果を市長が出している公約の中に創生、ありますね。別府市総合計画、後期基本計画の中にたくさん温泉については書いております。この政策に反映されるのかされないのか、これについてお伺いしたいと思います。

- 生活環境部長（釜堀秀樹君） お答えいたしたいと思います。

今回の調査事業結果につきましては、昨年 10 月 27 日に策定されました「まちをまもり、まちをつくる『べっぴん未来共創戦略』」における資源をいかにして新しい価値をつくり、もうかる別府に進化する戦略において、また、本年 3 月に策定されました後期基本計画の個別目標でございます新エネルギー導入促進の検討資料として活用されるものというふうに考えております。

- 12 番（松川章三君） はい、わかりました。いろいろと活用されるということで、素晴らしい事業は有効に使ってください。

先ほどの中で、今回の調査は過剰な温泉開発を抑制することを目的としているという答弁もありました。調査結果によりますが、別府の温泉は、やっぱりこの温泉資源は別府の宝です。将来に向けて、この調査によってこの温泉が持続可能かどうかともわかるのではないかと考えております。今年度は、先ほど部長が答弁してくれましたけれども、別府市温泉発電等の地域共生を図る条例が施行されております。この今回実施する調査を、結果をしっかりと分析して、そして専門の有識者を加えた審議会を立ち上げて議論していただき、そして抑制すべきところはやはり抑制していただきたい、このように考えてこの私の質問を、ここは、この項は終わりにしたいと思います。

続きまして、議第 72 号 11 款 2 項 2 目 1657 事業、体育施設整備に要する経費についてお伺いをいたします。

これはラグビーワールドカップ、私もラグビーは大好きですから、ぜひとも大分県にやっていただいて、大分県がもしかしたら予選と決勝ラウンドまでやるのではないかとというふうに言われております。そのためにも別府市が、全世界の素晴らしい選手たちを誘致しようということで手を挙げているわけでございます。よその市は、手をおろしたところもありますので、ぜひともこれは誘致を確実にしていただきたい、このように考えております。

が、この誘致のために天然芝グラウンド等の整備で補正額3億4,679万7,000円が上がっております。この事業費の内訳を見ますと、天然芝整備工事に1億5,000万円の経費を見ている。これはどのような工事をするのか、工法も含めて具体的な説明をお願いいたします。これは、公園緑地課がしたのであれば、公園緑地課からお願いいたします。

○次長兼公園緑地課長（生野浩祥君） お答えをいたします。

この工事の主な内容といたしましては、敷地造成工事、そしてグラウンドの芝生化のほか、給水設備、雨水排水設備等でございます。

競技を行いますフィールド部分の天然芝につきましては、「まき芝工法」という工法で計画しております。天然芝の部分につきましては、敷地造成工事で、まず現地盤から路盤や植栽基盤部分の厚さを確保できるようすき取りを行いまして、一番下の層に碎石の層、それから排水層として砂の層をその上に置きます。そして、その上に植栽の基盤となります層を設け、その上に芝を張るような構造になっております。この植栽基盤の上に「まき芝工法」で芝を植えつけるわけですが、この「まき芝工法」といいますのは、通常ですと平板状にカットされた芝を並べて敷き詰める張り芝工法というのを行います、これとは異なりまして、苗状の芝草を機械で均一に散布し、転圧を行った上、覆土、目砂をかけまして整地するということになっております。これは、このような競技を行いますと、フィールドの芝の整備方法としては、面を平滑化に仕上げるために最適な工法としてこの工法を選択しております。

また、使用します芝の種類といたしましては、ティフトンという種類の芝を考えております。この芝の特徴といたしましては、生育期の病気や、競技で踏み固められました芝の回復力、こういったものに非常にすぐれておりまして、一般的にこういった競技場には使われております。

また、フィールドの外周につきましては、土砂の流入等を考慮し、人工芝を計画しております。

次に、給水設備のほうでございますが、芝生植えつけ後の管理用として散水栓及びその配管を行います。散水方式としては、本工事で計画しておりますのは、散水栓にホースリール及びスプリンクラーを接続し散水する方式で考えております。常設の自動スプリンクラーの形式ではございません。

次に、雨水排水設備でございますが、グラウンド外周に側溝を設けるほか、フィールド部分には浸透水を排水するための暗渠排水管を埋設する計画としております。

○12番（松川章三君） わかりました。「まき芝工法」ということでございますが、これについては、そんなに難しいものではないと言われております。それより、側溝掘削や排水層、そして芝生育成床、外周側溝施設のほうが重要であると聞いております。また、それらの層、例えば芝であれば、先ほども言っていましたが、ティフトン、これは419というのがあるのですが、これを使う。これは鳥取砂丘のものが一番いいのではないかとされております。また、砂であれば、排水層の砂であれば青森産の砂であるとか、そういうものがいいと言われております。それによって、それをするによってフィールドが相当生きてくる。だから、せっかくすばらしい外国のチームを呼ぼうとすれば、すばらしいものをやっぱりつくっていかねばいけないのではないかと考えております。

さて、先ほどスプリンクラーにつきましては、常設の自動スプリンクラー、ポップアップ方式を使わないということですが、これはなぜ使わないのか、そのところ辺の理由を聞きたいと思いますが、お願いいたします。

○次長兼公園緑地課長（生野浩祥君） お答えをいたします。

今回考えましたのは、まず、従来使っております自動のスプリンクラーでありますと、設置工事費が高いという点がございまして。それから、この器具の維持管理が難しい面がご

ざいます。そして、さらに今回は広いフィールドの作業効率を上げるためには、今回採用しているホースリール及びスプリンクラーを設置して散布するというやり方が効率が高いということで、今回この方式を採用しようと考えております。

- 12番(松川章三君) はい、わかりました。そのほうがいいということですね。何かちょっと聞いたところによりますと、ポップアップ方式の場合は、何かそこに大分物が詰まったりとかいろいろするというを事前に説明を聞いておりますが、そういうことで今度の工事は違う方式を使うのだなと、それは理解できました。これのほうが、また値段的にも安いということでございます。それは理解できております。ぜひともいいものをつくっていただくためにはそういうふうにしていただきたいと思います。思っております。

続きまして、ナイター照明設備工事について5,386万円が上がっておりますが、これについて説明を求めます。

- スポーツ健康課長(杉原 勉君) ナイター照明工事の主な内容につきましては、1本のコンクリート製の柱にLEDランプを8台設置し、それを8カ所に配置するという工事となっております。また、それに伴う電源の引き込み工事、照明制御盤の設置工事、フィールド外周の配管と配線を埋設する工事の3つとなります。

なお、ランプをLEDにすることで契約電力が下がるため、学校に設置しているキュービクル等の高圧受変電設備が不要となります。

- 12番(松川章三君) はい、わかりました。従来のものではなくてLEDを使う、それによってキュービクルかな、これを使わなくて済むということで、これもまた節約、節減できるのではないかなと思っておりますので、ぜひともいいものはつくってもお金はかけないというふうにやっていただきたいと思います。思っております。

それでは、いろいろ工事の部分がありますが、これの発注の形態は、ではどのようにするのかお伺いをいたします。

- 次長兼公園緑地課長(生野浩祥君) お答えをいたします。

フィールド部分の工事につきましては、高い精度が要求されますので、専門的な業者に行ってもらいたいと考えております。

また、照明設備やその他周辺設備として考えております隣接する広場、駐車場などにつきましては、各業種ごとにそれぞれの専門業者に施工をお願いしたいと考えております。

- 12番(松川章三君) はい、わかりました。

それから、先ほど松川峰生議員も質問しておりましたが、この維持管理費については先ほど聞きまして、金額的なものはちょっと答弁がなかったのですが、私のほうで聞いておりますので、それについてはもう質問を終わりますので、よろしく願いいたします。この質問は終わります。

では続きまして、議第83号工事請負契約の締結についてお伺いをいたします。

これにつきましては、別府市汚泥再処理センター建設工事に係る総合評価落札方式の実施要綱に基づいて建設工事の事業者が選定されて、選定が行われているわけですね。この総合評価落札方式は、これを見ますと、加算方式となっております。この方式はどのような方式なのか、まずお伺いしたいと思います。

- 環境課参事(立川 誠君) お答えいたします。

総合評価落札方式の評価方法につきましては、除算方式と加算方式の2つの方式がございます。

除算方式とは、価格当たりの工事品質をあらわす指標であり、その評価値は、技術評価点を入札価格で除することにより算出されます。一般に入札価格が低い場合には評価値が高くなる傾向となります。

一方、本工事に採用いたしました加算方式でございます。これは、汚泥再生処理セン

ター建設工事において多くの自治体に採用されておりまして、価格のみの競争では品質の低下が懸念される場合に、施工の確実性を実現する技術力を評価し加味する指標であり、その評価値は、技術評価点に価格評価点を加算することにより求められます。

本工事は、高度な技術提案を伴うものであり、施工の確実性及び工事品質の確保を図る観点から、加算方式としたところでございます。

- 12番（松川章三君） はい、わかりました。この加算方式というのは、たしか別府市で初めてやられるということで聞いております。この別府市汚泥再生処理センター建設工事の事業者にかかる客観的評価結果の公表の中で公表されております。この公表の中で審査の配点を見ると、技術評価点が70点、価格評価点が30点と、7対3の割合になっておりますが、この得点配分についてはいかがなものか、どういうあれなのか、設定方法なのか教えていただきたい。

- 環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

技術評価点と価格評価点の配分につきましては、他団体の事例結果のもとに配分比率の検討を行ってまいりました。技術評価点と価格評価点を総体的に均等な評価を持たせるために、配分比率を70対30といたしました。また、他団体におきましても、最も採用事例の多い配分比率は70対30でございます。

- 12番（松川章三君） この加算方式については70対30、これが他自治体も使っているということでこれにしたのだということで、この点については、では理解をしておきますが、加点審査結果を見ますと、一番安い価格の業者が、もうこれ、公表されていますから名前を出します。三井造船環境エンジニアリングで27億6,330万円ということですね。次が日立造船の28億2,000万円。そして、落札した水 i n g が28億9,500万円が一番高い。けれども、価格評価点では2社が満点で、水 i n g との差はほとんどありません。しかし、技術評価点になると他の2社より圧倒的にこの水 i n g が高いわけです。この技術評価点というのは非常に難しいものがあると思いますが、特に処理対象物に適応かつ安定した処理のできる施設とか、循環型社会の形成に寄与する施設、こういうものを審査しなければいけないわけですね。そのときに別府市選出の委員、これは副市長以下4人の部長がどのように評価をしたのかお伺いをいたします。

- 環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

御指摘の技術評価点の差であります、ホームページで公表しております加点審査結果一覧にありますとおり、評価項目の②処理対象物に適応かつ安定した処理のできる施設、及び③循環型社会の形成に寄与する施設、主にこの2項目において落札者との間に評価点の差が発生しております。

次に、議員お尋ねの技術評価点については、副市長ほか4人の部長がどのように評価したのかということでございます。

今回、実施要綱により総合評価審査委員会委員として、行政からは副市長ほか4名の内部委員を充てております。技術的な内容についての評価を行うことは難しい部分もあったかとは思われますが、各委員におかれては、3社から提出されました技術提案書等を事前に読み込み、疑問点などの確認は、技術提案書に対するヒアリングにて行い、また、計5回開催されました総合評価審査委員会におきましても、発注支援業務を委託しているコンサルからの技術的な説明及び学識経験者であります外部委員からの専門的な解説などをいただきながら、それぞれの解釈にて評価をいただいたものと考えております。

- 12番（松川章三君） この技術評価というのは、非常に難しいものだと思います。それで今言われましたように、副市長以下4人の部長は、いろんなところから聞きながら勉強して評価したということで、これはその5人の努力を認めて、その点については、やっぱり技術評価ということが今後もあるとした場合、その辺は技術者ではない限りよくわからな

いので、どうかその辺をよく頑張って勉強していただきたい。今後もあると思います。ぜひとも、そういうふうにして評価を間違わないようにしていただきたいなと思います。これが間違っていると言っているわけではないのですよ。水 i n g が落としたことに対して私は何も言っておりません。これはいい。だけれども、市民がこれを納得するかということをお私に聞いているだけでございます。

それでは、地元企業の定義は何でしょうか、お伺いいたします。

○環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

地元企業とは、別府市内に本社、本店を有する企業等でございます。

○12 番（松川章三君） はい、そうですね。地元企業というのは、別府市内にあるものが、そして本社、本店を有するものが地元企業、これは普通そうだと思います。

そうしますと、この評価項目及び配点というのが、この中にやっぱりあるのです。この中にありまして、その中で地域経済の活性化の評価項目があり、地元企業への発注予定額が具体的に示されているとありますが、地元企業は、今回この中でどのランクの企業なのか、また下請なのか、孫請なのか、ひ孫受けなのか。また、それはどのくらいの割合で地元企業はこの中にはいつているのか、お伺いしたいと思います。

○環境課参事（立川 誠君） お答えいたします。

地元企業への発注予定額の具体的な内容についてでございます。議員御指摘のとおり、私どもも地元企業への発注につきましては、建設工事の下請が大きな部分を占めるものと考えておりますが、今議会にて議決をいただきましてから、受注業者は、10 月から実施設計に着手をいたします。この実施設計は、おおむね来年 3 月までの作業となりますが、この中で初めて発注先の地元企業のランクや金額などが決まっていくものと思われます。

現在提出されております提案内容では、議員お尋ねの工種やランク、または下請の内容などは記載されておらず、全体の中で本市に発注する予定額などが示されているところでございます。

また、地域経済の活性化や地域貢献の評価内容につきましては、建設工事のほかにも地元企業からの資材調達や作業員の宿泊・飲食代、また地元の祭りへの協賛や県産材の利用等、多岐にわたる提案について評価をいたしたところでございます。

○12 番（松川章三君） 地元企業の貢献が大きいということで、これは確かに別府のお金を使うわけですから、地元にはぜひとも今後企業に発注できるようにしてもらいたい。

それで、これは最後になりますけれども、この中で、審査講評の中でこの委員長がこのように言っていますね。最後の 5 番目に書いております、審査講評の最後の 5 番目ですね。「記」というのがあるのですよ。「地元企業との協力、連携等、本工事を通じて地域経済の活性化、地域貢献について、提案内容を誠実かつ確実に履行すること。なお、本事業の地元に対する経済効果を十分把握し、地域経済の活性化、地域貢献のさらなる拡充に積極的に取り組んでいただきたい」、そのとおりだと思います、私は。やっぱり委員長がこう要望・意見書を記されていますけれども、このとおりやっぱり私はやっていただきたい、そこを十分肝に銘じて今後の対応をしていただきたいと思いますが、どう思いますか。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

本工事につきましては、本市にとりまして大型の工事と認識しております。また、この工期は、平成 31 年 3 月までの 2 年半にわたる長期を予定しておるところでございます。この間、本工事が地域経済の活性化や地域貢献に果たす役割は、当然ながら大きいものというふうに考えているところでございます。したがって、議員御指摘のとおり受注業者に対しましては、提案した内容以上の履行を強くお願いし、また市内業者の発注を積極的にしていただくことにつきましても、今後協議してまいりたいというふうに考えております。

○12番（松川章三君） やはり別府市が発注する事業であります。やっぱり本当にいいものをいいところが、いいところというか、いい企業がそのものを受注するのに一番すばらしい企業を落とすことがやっぱり大事であります。この点について、私は水 i n g が悪いとか、何とも言いません。これは、水 i n g がよかったという皆さんの評価を私は信じてやっていきたいと思います。だから今後とも、もうさっき言いましたが、今後とも地元企業に対する評価のところは確実に実行していただきたいということでお願いして、私の質問を終わります。

○14番（市原隆生君） 公明党の会派を代表して、質問をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、質問項目を上げておりました3番目でありますけれども、児童扶養手当支給に要する経費の追加額ということで上げておりましたけれども、これは説明を受けまして、単に倍増されたという、その額の追加ということで理解をいたしましたので、この今回の質問には上げないということで進めたいと思います。

それでは最初に、新エネルギーの普及促進に要する経費の追加額ということで質問をさせていただきますけれども、これはもう前に、私の前に2名の議員さんがさまざまな角度から質問をされておりましたので、特にありませんけれども、ただ1点確認をさせていただきたいのですけれども、噴気・沸騰泉の湧出量というふうにあります。この噴気・沸騰泉というのが、噴気というのは、湯けむりのもとになっている非常に温度の高い噴気、それから沸騰泉というのは、高温の温泉という理解でよろしいのでしょうか。そこだけちょっと確認したいのですけれども、お願いします。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

噴気・沸騰泉といいますと、自分で自噴をしている泉源のことを大体想定していただければよろしいかと思います。

○14番（市原隆生君） わかりました。この調査の中で熱量及び利用状況の調査というふうにあります。この調査結果の活用につきましては、環境課だけに限らず広く活用していきたいという答弁も部長のほうからありました。私、この別府市内を見回して、本当に温泉が至るところから湧いているということがありますけれども、その中で余っている温泉を捨ててしまうというか、そういったところもあります。ただ反面、今まであった温泉が枯渇をして、もとあった市有区営温泉がもう消滅してしまったようなところもあります。この調査結果、どのような活用をされていくのか見守っていききたいと思いますけれども、そういったところに別府市内、過不足のない温泉の利用ということも、新エネルギーに向けてどう活用できるかということの調査だと思いますけれども、この温泉の利用につきましては、別府市内、過不足のない活用を今後考えていただく、その1つの資料としていただけるようにもお願いをしたいということをお願いしまして、この項目は終わらせていただきたいと思います。

それでは、次の地域の稼ぐ力の創出に要する経費ということが上げられておりますけれども、まずこの事業についての説明をお願いしたいと思います。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

さきの6月議会で議決をいただきました4『B』i、地域イノベーション推進事業、これは別府産のものづくり、また別府ならではのサービスなどの創出をするブランド化を図る取り組みでございます。これは現在進行中なのですが、これを進めるに当たって市内の連携というのはもちろんでございますけれども、総合戦略の方針に基づいて産業の稼ぐ力、別府市地域全体の稼ぐ力を向上させるためには、さまざまな人材とコラボレーションしまして、事業者や関係者の皆さんのお知恵をいただきながら地域の課題解決、また付加価値の向上、産業の創出、新規市場の開拓など関連事業推進の方向性、また連携のあり方を協

議する場が必要だろうというふうに検討させていただきまして、今回、ネットワークを立ち上げることといたしました。そして、さらなる観光都市別府の進化につなげたいというふうに考えてございます。

- 14番（市原隆生君） 今説明をしていただいたわけですが、限られた時間の中での的確にという思いもあったかと思えますけれども、本当にこの横文字であったり、また市長の思いのこもった事業だというふうに思っておりますし、さまざまなわかりにくい言葉というのが、非常に多く使われているという印象がありまして、また、今答弁をいただきましたけれども、永井参事におかれましては、DMO推進室の室長というお立場であられるというふうに理解しております。先般の観光協会、うち側とのいろんな出来事とか、大変市民も心配をしているところでもあります。その中でDMOに関する言葉も新聞紙上でも拝見をしたところであります。

市長の思いがこもって、こういう事業を進めたいのだということで力強く推進をさせていただいていると思うのですが、なかなか理解をされていない部分があるのではないかなというふうに思っておりますし、その中で今回の地域の稼ぐ力の創出に要する経費という中で、今回その補正で上がっております中で質問をさせていただきました。

やはりわかりやすい言葉で、市民の皆様にこういうことがやりたいのだ、今、別府に足らないことはこういうことで、こういうことを進めていきたい。私は先日、永井室長のお話を聞きながら、ああ、こういうことかということで理解をした部分があるわけですが、その点がやはりなかなか市民に伝わっていないのかなという思いが非常にしております。わかりやすい言葉で、本当に頻繁に情報を発信していただきたいということを非常に思っているわけですが、その点いかがでしょうか。

- ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

私自身も横文字は大変苦手でございます、一生懸命勉強しながらやらせていただいております。

先ほど、ICTのお話がありました。これは今、またICT化ということなのですが、私が今、これをちょっと日本語に直すと、別府の今のDMOの私どもの言葉で言うと、「今こそチャンスだ、立ち上がれ」というICTで、そういう気持ちで今取り組んでございます。

この事業の最終の方向性でございますけれども、別府市のさまざまな産業、またサービスの研究開発、また産業間の連携、そういうことに基づいて新しい仕事、新規創出、また雇用も生まれてきますし、別府市の基幹産業でございます観光筋力というものが強化されるものと思っております。この中にはやはり関係者の連携というのが、これはもう絶対のものでございますので、しっかりと連携をさせていただきながら、市民の皆さんにわかりやすく説明をさせていただきながら事業を進めさせていただきたいと思っております。

- 14番（市原隆生君） 今答弁の中で、これから先どういうことを目指しているのかということも含めて答弁をいただいたというふうに思いました。

先日、室長とお話をさせていただく中で私なりに理解したことというのは、やはり市全体、さまざまな産業にかかわる人たちが、別府市が、全体がよくなるためにやっぱり力を結集していけないか、その核づくりを今やっていきたいのだという思いでこのDMO推進室、永井室長がおられるのかなという思いがいたしましたけれども、その点、いかがですか。

- ONSENツーリズム部参事（永井正之君） 私がたまたま担当しただけでございます、この取り組みというのは、大分県では先行した取り組みになるかなというふうに思っております。今回の地域の稼ぐ力の創出に要する経費、これは金額は385万5,000円ということで、これは会議の、ネットワーク会議の中での会議だとか、少しは調査をさせていただきたいと考えてございますので、産業連携の有効性とか、そういうものをちょっと調査しながら

この会議を進めていこうというふうに考えてございます。現在、その人選をしているところでございまして、議決をいただければ、その後しっかりと動いていきたいと思っています。

もの・ひと、そしてしごとの付加価値の向上をしっかりと根ざして、議員がおっしゃったように本当に別府の底上げをやらなくては、稼ぐ力というのは生まれてこないのだろうと思っています。そのために、最終的には産業連携の協働プラットフォーム、これ、横文字で大変申しわけないのですが、*“B - b i z L I N K”* という、これは総合戦略の中でうたってございますけれども、これを法人化して、その中で横の皆さんの事業体を横で串刺しして連携を図ってしっかりと産業の底上げをしたいなど。これはICTも含めてそういう横の系列で進めていこうというふうに考えてございます。

- 14番（市原隆生君） よろしくお願ひします。本当にわかりやすい言葉で市民の皆さんに語りかけながら、情報を発信していただきながらよりよい、別府全体が本当に底上げできるように頑張っていたきたいということをお願いしたいと思います。

次のICT等を利用したこの項目につきましても、前の議員さんがさまざま質問をされておりまして、その中でお聞きいたしましたし、先ほど室長のほうからもお答えしていただきました。将来的な展望につきましても答弁をいただいたということで、この項目は一緒にあわせて終了ということにさせていただきたいというふうに思います。

では続きまして、住宅耐震診断・耐震改修等に要する経費の追加額ということで質問をさせていただきますけれども、この追加額をまず計上するようになった経緯について若干教えていただきたいと思います。

- 建築指導課長（渡辺誠司君） お答えいたします。

本年度当初におきましては、耐震診断は18件、耐震改修は12件を予定しておりました。また、熊本地震によりまして、市民の方の地震に対する意識が高まり、補助を希望される方が多く出てきましたことと、大分県の補助対応を受けまして、今回は補正により耐震診断を62件、耐震改修を28件追加要望することとなりました。累計で申し上げますと、耐震診断が80件、耐震改修が40件となっております。

- 14番（市原隆生君） 要するに、最初に組んだその費用がもう終わってしまったので追加ということだということですが、これから、よく見たらこの地震で少し、思ったよりも被害があっていたということが、後になってわかった、最近になってわかったとかいう方が、これからこの耐震診断、また耐震改修等について要望というか、希望する方があったときにまだ間に合うのか、それからどのようにして申し込みをしたらいいのか、その点を教えてください。

- 建築指導課長（渡辺誠司君） お答えいたします。

これからの申請者に対しましては、建築指導課におきまして受け付けの窓口となっておりますけれども、相談及び受け付けに関しては、建築指導課のほうでできます。そして、申請されていない方につきましても、建築指導課のほうにお越しいただければ、受け付けは可能となっております。

- 14番（市原隆生君） はい。大変にまだ心配をしている方がたくさんおられますので、また追加でそういう申し込みをされる方もあるかと思ひますけれども、対応をよろしくお願ひいたします。

では続きまして、べっふ復興建設券発行に要する経費ということでお尋ねをします。

これに関しまして、一般質問でも上げさせていただいておりますけれども、本当に市長におかれましては、素早い対応でしていただいたというふうに思っております。地震の後3カ月ぐらいたったわけでありまして、やはりこれだけ大規模な地震が、今までかつてない被害、また揺れがこの別府であったわけでありまして、それに対応するマニユ

アル等は当然あるわけではありませんし、本当に、お聞きするところによりますと、市役所に泊まり込んでずっとそういった対応、地震対応していただいたという中で、この最初の復興券の発行につきましても、いち早く負担をしていただいてやっていただいたのかなという思いがいたしております。

でも、この発行の仕方について、やはり多くの方が混乱をし、あつという間になくなってしまって、市民の方におきましては、やはり不満、不安の対象になってしまった。ちょっと残念な面があったわけでありますけれども、今回、その追加で発行していただく中で、まだこれから工事にかかる方等もあるかと思っておりますけれども、どの辺まで行き渡る、そういった計画、計画といえますか、予定でこの追加をしていただいているのか。この点はいかがでしょうか。

○建築指導課長（渡辺誠司君） お答えいたします。

当初の計画では 3,300 件程度を予定しておりましたけれども、直近の平均利用額等を考慮いたしますと、件数はもっと伸びることが予想されております。

○14 番（市原隆生君） 伸びるということを予想しているということでもありますけれども、これから先どの程度まで対応、大方希望される方については、申請する方が、本当に素早くこの仕組みを理解して、素早く申請できるかというのは、なかなかそういうのは疑問の点があります。というのも、やっぱり別府市内は高齢者の方が非常に多いということもありますので、なかなかこういったことがあることすら気づかないでいる方、また補修はしたけれども、どうやって申請していいのかわからないという方でちょっと戸惑っている方というのものもあるかもしれないけれども、そういった方でもこの恩恵に預かれるのか。その点はいかがでしょうか。

○建築指導課長（渡辺誠司君） 広報といたしましては、ホームページに、もしくは市報のほうで皆さんのほうにお知らせしております。

今回の分が、総額で 13 億 5,000 万円を追加発行するということでございますけれども、現段階におきまして、補欠券等の発行をしております。今の状況でいきますと、補欠券を現在求めている方につきましては、間違いなく対応できる見込みであります。

○14 番（市原隆生君） 広くこの恩恵が行き渡るように、今後ともやっていただきたいというふうに思っております。

では続きまして、体育施設整備に要する経費の追加額ということでお尋ねをします。

これは、さきにも質問がありましたけれども、本当にキャンプ誘致ということで、ワールドカップに出るチームのキャンプ誘致でありますから、この施設につきましては、かなり高度、ハイレベルな施設になるのだろうと予想はしているわけでありますけれども、先ほどもいろんな工事の方法についても、るる説明がありました。

この施設、つくるだけのその費用だというふうに考えられますので、やっぱりどうやって維持管理をし、またキャンプ誘致に向けてこのクオリティーの高さというのを保っていくかということも問われているかと思っておりますけれども、その点と、それから将来的にこの施設をつくってどのように活用していくのか。そういった計画までも織り込みされていると思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（杉原 勉君） このたび、グラウンドの芝生化や照明設備の整備、また駐車場を拡大することで、社会人の皆さんがラグビーやサッカーなどの練習を夜間でも行うことができるようになり、競技者の増加や市民の健康増進に貢献できるものと考えております。

また、既存の実相寺天然芝サッカー場と芝生の養生期間をずらしまして、年間 120 日を目安に稼働率を向上してまいりたいと考えております。

さらに、少年サッカーの使用では、1 つのエリアで人工芝 1 面、天然芝 3 面、合計 4 面

の競技場が確保できることとなりますので、長期休業中の平日利用の増加を図ってまいりたいと考えております。

- 14 番（市原隆生君） そうですね、このワールドカップが終わりましたら、広く市民の方にも本当に利用していただけるようにしていただきたいなというふうに思います。

それで、この維持管理、それから先のことでありますけれども、別府市内、例えば軟式、野口原の軟式球場等でよく見かけるのですけれども、朝早い、余り人がいない時間に犬を連れて、何ですかね、フリスビーを投げて、犬を走らせて取らせるとか、そういったことをされている方がおりますし、当然その野口原の球場の中、敷地内については、犬なんかの連れ込みはだめだというふうになっているかと思うのですけれども、そういったこともありますので、軟式球場の周辺にやっぱり犬のふんが転がっていたということがあります。当然球場、グラウンドの中も走らせているわけですから、そういったふんをしたりということもあるかもしれません。また、春木の第4埠頭になるのでしょうか、その背後地にあります芝生の中にも、少し管理の手を緩めたときに、やっぱり犬の散歩を中でされている方を結構見かけられたという情報もお聞きをいたしました。

やはり芝生、きれいな芝生の上で当然ラグビーなんかのゲームの最中には転がったりということで、中には顔を芝生に押しつけるというような場面もあるかもしれません。そういった中でそういう犬の散歩なんかが行われていたり、また心ない飼い主がふんをそのままにしたりということもあるかもしれませんし、そういったところの管理というのも徹底していただきたいというふうに思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

- スポーツ健康課長（杉原 勉君） このたびの工事には、周囲を全て囲むというような工事を行う予定はございません。利用者の皆様が気持ちよく御利用いただけますよう、指定管理者が定期的に見守りを行い、未然の防止に努めてまいりたいと考えております。また、そのような事案が発生した場合には、マナーの向上を啓発する看板などの設置について検討してまいりたいと考えております。

- 14 番（市原隆生君） その辺、よろしく願いいたします。

では最後に、災害復旧に要する経費の追加額ということで、農林水産課また道路河川課の部分を上げさせていただきましたけれども、これはお話をお聞きして、6月の水害時の災害復旧に対する工事であったということをお聞きしました。地震とはまた少し違ったところであるということでありましたけれども、これからいよいよ雨の季節、本当に7月、8月、晴れが続いて雨という日が余りなかったのですけれども、これからはやっぱりいよいよ本格的な雨のシーズンになってまいりますし、そういったときにいち早く対応していただき、また市民の生活が脅かされることがないように、しっかりと対応していただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

- 17 番（平野文活君） 質問項目が大分重なっておりますので、重複を避けて簡潔に行いたいと思います。

まず、新エネルギーの問題ですけれども、泉源100カ所ということなのですが、これは30年前、40年前の調査の時点、既に存在し、そしてその実測値のデータもある、そういうものを選ぶということでしょうか。

- 環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

昭和51年、昭和61年の調査結果、これにつきましては学識経験者、大分県及び市町村を会員とした大分県温泉調査研究会という組織が調査をいたしております。そのデータがございます。これは大分県の自然保護推進室が保有しておりますデータがございます。これと比較をいたして、今回調査をいたしたいと思います。

- 17 番（平野文活君） 既にその100カ所は、30年前、40年前に調査した泉源を再度調査するということでもいいのですかと聞いているのです。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） お答えします。

30年前の源泉の状態と現在の状態というのは、今後精査いたしますけれども、ほぼ一緒ということになるかと思います。

○17番（平野文活君） 過去のデータのない源泉を調査しても比較できないわけですから、ちゃんと過去のデータのあるものを100カ所選んでいただきたいと思います。

業者選定からホームページへの公表、あるいはそれを踏まえた来年度の活用、そういうちょっと、時間を迫ってどういう手順だと、これが調査なり活用が行われるか、それを簡潔にお知らせください。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

この予算を通させていただきましたら、公募型のプロポーザル方式によりまして業者選定を考えております。来年の2月までに事業を終了する予定となっております。その後につきましては、来年度また審議会を開きまして、そのデータをもとに推進する地域、または衰退している地域等を、またどのように今後活用していくか、また保護していくかという形で協議をさせていただきたいと考えております。

○17番（平野文活君） その100カ所の調査結果が、個別に、先ほど言いましたような、何と言いましたかね、融合、現状維持あるいは衰退、そういった過去と比較したデータが、100カ所個別に公表されるというふうに理解していいですか。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

G I Sを活用して、エネルギーの需給マップを作成することになっております。その地図を見まして、大体その衰退している、また現状維持、まだ大丈夫であるという地域がわかるという形になると思います。

○17番（平野文活君） 100カ所の個別の源泉のデータは公表されないということですか。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） 今、御質問については、個別の源泉ごとの調査データについて公表しないかということだと思います。先ほども答弁しましたが、個人情報等の関係もございますので、その辺を加味した上で公表したいというふうに考えております。

○17番（平野文活君） では、100カ所全部が個別のデータが公表される保障はないということですね。その調査結果をどういうふうに分析して、どういう結果が出たというのは、何といいますかね、お任せするというか、そういうことになるのかなというふうな感じがしております。

国のほうが、今、国立公園の中の開発も規制緩和でできるように、できるだけできるようにしようというような方向で動いておりますね。また、市長の公約も、ちょっと正確な言葉は覚えませんが、発電ステーションですか、何ですかね、温泉での発電を大いに推進するというか、そういった大きな意味での基本、方向性というのはあると思いますね。そういう中で温泉乱開発になるのではないかと、温泉が枯渇するのではないかとという心配の声が起こっているわけで、そういうものをきちんと将来にわたって温泉資源を確保できる、そういう市独自の見解といいますか、客観的な見解を持って、例えば国が、今後いろんな企業が国立公園の中でも大型の温泉発電を計画するということもあるかもしれませんが。そういった場合に市として、いやいや、調査結果はこういう結果が出ているという形で規制をする。あるいは県が決めることかもしれませんが、保護地域を拡大する、そういったことも考えていいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

今、議員の質問ですが、今回調査分析した結果によりますが、例えば衰退している等の結果が出た場合でございます。来年、私どもとしては、条例によります審議会を立ち上げていきたいというふうに予定しております。その審議会の中で調査結果について御議論をいただいて、条例に反映できる内容であれば、それを規則に盛り込み条例改正を行ってい

きたいというふうに考えています。

また、温泉法での規制強化も必要であると認められた場合には、大分県に対して意見を上申したいというふうに考えているところでございます。

- 17番（平野文活君） なるべくこのデータは市民に公表していただけるようお願いをしたいということで、次に移りたいと思います。

住宅の耐震診断・耐震補強についてのことでありますが、今度の補正予算で診断で80戸、改修で40戸まで対応できるということでもあります。現時点での申請件数はどうなっているでしょうか。

- 建築指導課長（渡辺誠司君） お答えいたします。

9月5日時点でございますけれども、耐震診断が66件、耐震改修が32件の受け付けとなっております。

- 17番（平野文活君） そうすると今年度の予算では、あと診断で14件、改修であと8件の受け付けができるということになりますね。昭和56年以前の木造住宅、この耐震診断・改修の対象になっている市内の住宅件数は幾らぐらいあるのか。また、最新の資料でいいのですが、この別府市の耐震化率が、この木造の住宅の耐震化率はどうなっているか。そこら辺がわかりましたら、教えてください。

- 建築指導課長（渡辺誠司君） お答えいたします。

平成25年度時点での資料でございますけれども、件数に関しては、申しわけないのですけれども、ちょっと手元に資料がございません。

耐震化率に関しましては、57%となっております。

- 17番（平野文活君） 56年以前の住宅と件数というのは、打ち合わせで聞いた話は1万3,570戸というふうに聞きましたですね。先ほどの57%というのは、全ての木造住宅が対象でしょうから、56年以前のものを含む全ての木造住宅が対象でしょうから、相当数の件数が耐震がされていない木造住宅が残っているというふうに、数千戸という規模で残っているというふうに考えられますがね。そうすると、今までこうした診断とか改修の予算を組んでも、なかなか予算も消化できないという状況が続いてきましたね。ここへ来て地震を体験して、これはちょっと診断をせぬと、あるいは改修せぬということで、補正予算を組まなければならないような、そういう今ニーズが高まっているわけですね。今がある意味ではチャンスだと思うのですね、その耐震化を進めるという意味では。数千戸まだ耐震化されていない住宅が残って、そしてそこに高齢者を中心にして人が住んでいる、あるいはひとり暮らしも多いとか、そういった事態もあると思うのですが、これを今回補正で希望・ニーズに対応したというのはいいことなのですが、もっと本格的に進める今後の診断、あるいは診断だけでも100%に近いような状態を数年間でつくるといようなことを考えなければいかぬのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

- 建築指導課長（渡辺誠司君） 今伺いました計画でございますけれども、その計画の作成の必要性は十分あると存じ上げております。別府市におきまして、耐震改修促進計画というのを作成しておりますけれども、この中におきまして、平成33年3月末日におきましては、耐震化率というのは95%という数値を上げておりますけれども、木造におきましては、かなり低いような状況にあります。今後も引き続き市報、ホームページ、また戸別訪問等を行って皆様に啓発をより強化して、その辺の耐震診断の件数を上げていきたいと考えております。

- 17番（平野文活君） 今、平成33年で95%というようにお話がありましたが、国の目標ですね、これはどうなっていますかね。

- 建築指導課長（渡辺誠司君） 平成33年3月末日におきまして95%というふうに別府市は定めておりますけれども、国のほうも95%というふうにしております。

- 17番（平野文活君） 木造住宅について、平成27年度までに100%という計画を国は持っていると言いましたが、そうではないのですか。
- 建築指導課長（渡辺誠司君） 100%というのは、耐震改修促進計画におきましては、平成27年度までが90%でありましたので、ちょっと100%というのは、確かな数値かどうかというのはわかりませんが、その辺に関しては一度確認いたしたいと思います。
- 17番（平野文活君） 平成27年度までが90%というのが正しい国の目標ということですね。それにしても、もう随分別府市の耐震化率というのはおこなっているということですね。先ほど言ったように、ぜひ診断だけでも早く進むようなちょっと特別の取り組みを、この震災の機会を捉えて進めていただきたいと思います。
- それから、この間、政府の各省庁のレクチャーを受けたのですが、その際聞きましたが、今、国は、昭和56年以降の木造住宅についても、この診断・改修の防災安全交付金ですか、その対象にできますよ、それには県がそういう制度改正をする必要があると、こう言われておりましたが、そういうことも昭和56年以前だけではなくて、それ以降の住宅についても何らかの支援策をつくる、そういう方向で県ともぜひ協議していただきたいと思います。
- 建築指導課長（渡辺誠司君） 今、議員御指摘のように大分県のほうは30%というか、平成12年度未満の部分も含めて昭和56年から平成12年、この部分を対象といたしまして耐震化の促進を図りたいという意図はありますけれども、まだ計画として具体的なところまで行っていないので、今後は大分県と協議を図りながら進めていきたいと考えております。
- 17番（平野文活君） 国のほうは、交付金は対応できますよということですので、ぜひ御検討願いたいと思います。
- 続いて、建設券の問題であります。これも先ほどの話だと、約3,300件を予定しておった、さらにまだ多くの件数に対応できそうだなというお話がありました。現時点で建設券の申請件数は、トータルで言ったらどれくらいになっているのでしょうか。
- 建築指導課長（渡辺誠司君） 現時点におきまして、申請件数は1,280件となっております。
- 17番（平野文活君） それは、ちょっとおかしいですね。この予算の資料では、8月25日現在で1,059件の発行をした、さらにそれに加えて839件の補欠券を発行していると、こう書いていますよ。ですから、もう既に2,000件近くは申請が出ているのではないですか。ですから、8月25日以降の分も含めたら、もう相当数出ていると思いますが……。
- 建築指導課長（渡辺誠司君） 大変済みません。訂正させていただきます。本来の受け付けの分ですけれども、この申請件数が1,280件、そして補欠券の発行人数が1,229人となっております。
- 17番（平野文活君） ということは、もう2,500件を超えた……（発言する者あり）2,500件を超えたというふうなことでもいいのですか。ということは、今、3,500件ぐらいまで対応できるとすれば、あと1,000件、あと1,000件ぐらいの新規申請に対応できるというふうに考えていいのですか。
- 建築指導課長（渡辺誠司君） 補欠券の分に関しては、件数ではなくて人数なのですが、この人数の中で1人当たり2件持ってくるとか、3件持ってくるとかいうのがあるのですが、これによってまた件数はふえますけれども、先ほど言いました3,300はあるだろうと。そして、現状の予測の伸びからいたしますと、またそれにプラス二、三百はあるであろうというふうな中で考えれば、あと1,000以上の対応はできていると考えております。
- 17番（平野文活君） あと1,000件ぐらいには対応できるということですか。そう言ったのかな。

○建築指導課長（渡辺誠司君） お答えいたします。

今のところ 1,280 件の一応対応が終わりました。そして、補欠券に関しては 1,229 件、そのうちの補欠券に関しては 300 件程度今対応しておりますけれども、その他の数値に関しては、まだ精査の段階に入っていないので、具体的には何件とは言えないのですけれども、想定といたしましては、1,000 件は十分対応できるであろうというふうな状況であります。

○17 番（平野文活君） 市民に、この建設券の制度、あるいは補正予算で 13 億 5,000 万円追加した、こういった周知徹底を大いに呼びかけていただきたいというふうに思います。

そこで、私も震災以来いろんなお願いも、要請もしてまいりましたが、住宅については一定の支援策、特に全壊、半壊だけで、一部損壊についてはほとんどありませんでしたね。見舞金があったり、義援金があったりしたのですけれども、しかも住宅以外の石垣や塀の被害については何もないというようなことを、ちょっと問題提起してまいりました。そういう中でこの建設券が住宅一部損壊についても、あるいは住宅以外の被害についても対象にすることになって、大いに市民は助かっているというふうに思います。そういう意味で別府市のこの制度、大いに高く評価をさせていただきたい、こう思うのであります。

同時に、やっぱり本当に今後の災害というのを考えた場合、今の国の支援策の何と申しますか、メニューというのですか、やっぱり余りにも被害、被災者を救援するものになっていない。そういう中でこの建設券が、今、別府市では大いに助かっているということで、県に対しても、あるいは国に対しても、こういった一部損壊、あるいは住宅外の被害についても、やっぱりきちんとした支援策をつくるべきだ。別府市はこういう形で対応していますよということを、市としても県や国に要望していくことが必要ではないかなと、今回の地震の体験を踏まえてこう思うのですが、いかがでしょう。

○建設部長（狩野俊之君） はい、そのようなことをやはり取り組んでいかないといけないというふうに考えておりますので、今後はそのようなことを考えていきたいというふうに考えます。

○17 番（平野文活君） それでは、ちょっと残りの時間で水道会計についてお伺いをいたします。

昨年の 9 月の議会で、平成 26 年度の耐震化率というのを聞いたのですね。浄水施設 99%、送水施設 86%、配水池 40%、導水管 27%、送水管 43%、配水本管 41%、配水支管 10.8%、こういう形で施設関係は、配水池を除いてかなり耐震化が進んだ。管路関係はまだ不十分、こういった状況でありました。そういう状況の中で、今回の地震にどれくらい耐えられたか、被害はどの程度あったかということをまずお聞きしたいと思います。

○水道局工務課長（佐藤順也君） お答えいたします。

ことし 4 月の地震における水道施設に対する主な被害でございますが、扇山水系境川 150 ミリ導水管の破損が 1 件、亀川の影ノ木水系の 450 ミリ配水管の離脱及びその他配水管の破損が 22 件であります。平成 27 年度末の耐震化状況から考えると、耐震化が進んでいる浄水施設及び送水施設につきましては被害がなく、耐震化ができていました配水池についても、被害はありませんでした。管路につきましては、耐震化のできていた導水管で 1 件破損しましたが、その他の水道管については、想定していたよりも地震による被害はございませんでした。

施設の耐震化により浄水施設やポンプ所といった送水施設については、大きな損傷もなく、耐震化の効果があったと考えておりますが、配水管において耐震性の高いと判定していた管路で、埋設している土壌の状態により影響を大きく受けるケースがあり、今後、その点を踏まえ、厚生労働省が示している耐震化レベルに達するよう事業計画を立てていきたいと考えております。

○17番（平野文活君） 一部被害は出たけれども、大きな被害はなかったということで、非常にこれまでのさまざまな耐震化などの事業が功を奏したというふうに思います。しかしながら、さらに大きな災害ということも考えられるわけで、引き続いてこの耐震化事業というのは進めていかなければならないなというふうに思っております。

しかし、それにはやっぱり大きな費用がかかりますですね。これまでも災害対策というのは、全て100%水道料金で賄うというようなことはふさわしくない、国が定めた繰り出し基準に基づいて一般会計からの繰り出しが必要だということを、ずっと指摘をしてまいりました。平成27年度の事業でその繰り出し基準に該当する事業はあったかどうか。その事業費、あるいは繰り出し金額を教えてくださいと思います。

○水道局次長兼管理課長（三枝清秀君） お答えいたします。

平成27年度決算におきまして該当する工事は、災害対策といたしまして、十文字原配水池耐震補強工事が該当し、その工事につきましては、1,637万2,800円となっており、その4分の1の409万3,200円が繰り出し基準額となっております。

○17番（平野文活君） こうした災害対策の耐震化事業を進めてきたおかげで、今回大きな被害がなかったわけでありまして、この事業の大事さというのは実証されたというふうに思いますね。しかし、平成27年度についても、別府市からの一般会計からのこの繰り出しは行われなかったということでもあります。

昨年9月の議会で当時の永井水道企業管理者が、こう言いましたね。「過去10年間で1億5,367万円ほど、本来なら一般会計から出していただけるものが入っておりません」、こういう話がありました。ずっと一貫して出してこなかったわけです。

そこで、長期計画がこの平成28年度で切れますので、新しい長期計画をつくり、厚生労働省の認可を受けなければなりません、その長期計画というのはどういう計画になるのか。あるいは、その事業費を確保する財源対策をどう考えているか。かいつまんでいいです、お答えください。

○水道局次長兼管理課長（三枝清秀君） 事業計画につきましては、給水人口等の向こう14年間の人口の推計をする中で、事業計画のハード部分につきましては、投資的な事業計画となりますが、それを作成する予定にしております。そのときに財源も同時に試算するような形になります。その財源の確保につきましては、給水収益が減少する中で、収入面に関しましては、遊休地、不要品等の売却などの検討、また支出面に関しましては、各経費の節減・縮減により損益上の中で投資的財源となる純利益をできる限り確保し、資本金収入につきましては、国庫補助金の適用はできないのか、また減価償却費などの留保資金の見通しを立てる中で、企業債の収入額の見直しなどの検討を行い、投資と財源の均衡を図る中で基本計画を策定していこうというふうに考えております。

○17番（平野文活君） 今、課長の答弁の中では触れられませんでした、既に別府市水道局が策定している水道ビジョンというのがありますね。これの「経営基盤の強化」という項目の中で、一般会計からの繰入金の適正化ということを掲げております。これまでもそういう方針で、水道局は市長部局に協議を持ちかけてきたと思いますが、市長部局の判断としては優先順位が低い、この繰り入れはできませんと、こういう対応で、いわゆる災害対策費の全ての事業費が、水道局の会計の中で行われてきたという経過があります。

ただ、今後14年間のことを考えたときに、この一般会計からの繰り入れというのは、どうしても必要になるのではないかなと私は考えております。その決断を、平成29年度以降のその長期計画の認可というのは、最終的には厚生労働省とのあれは今年度中というか、平成29年3月までに確定しなければならないのでしょうか。そここのところは、どうでしょうか。

○水道局工務課長（佐藤順也君） お答えいたします。

今お話にありました認可につきましては、平成 28 年度中に、ですから、平成 29 年 3 月末までに厚生労働省に申請することになっております。

- 17 番(平野文活君) 先ほど課長が説明したように、どういう事業をこの 14 年間にするか。その事業費はどれくらいかかり、どういう財源でそれをやるかということを、かなり詰めたものを持って認可の協議に臨むということになるかと思う。市長部局との協議の結論というのですか、これはやっぱり出した上で臨まないといけないというふうに思うのですよ。

それで、もう最後の質問になりますが、今回、この決算意見書をざっと見せていただいて、その冒頭のところで、総括のところで、「近い将来、給水に係る費用が給水収益を上回ることが予測され、水道料金改定等の課題が生ずるものと推測される」、こういうふうに書いて、いわゆる料金値上げについて言及したのですね。意見書でこういうことが書かれたのは、ちょっといつにさかのぼるかわかりませんが、珍しいことであります。

私はちょっとうがった見方で、水道局にしても、あるいは市長部局にしても、水道料金の値上げが早晚避けられないと、こう内心思って、監査委員の意見書で小出しをしてきたのかなというような、ちょっとうがった見方をしてしまったのですが、これまでずっと、水道局としては値上げを考えていませんという答弁がありました。また、昨年の 9 月議会で長野市長自身も、これ以上の値上げは大変厳しいという感覚を持っておりますと。したがって、別府市としてもできることを考えながら、水道局との話し合いを進めていきたい、こういうふうに御答弁をされていますので、値上げを考えていないのだというふうに思うのです。なぜこの意見書でこういう記述が出てきたのか。ちょっとその辺の経過、そして値上げについての水道局、あるいは当局の見解を述べていただきたいなと思います。

- 水道企業管理者(中野義幸君) お答えいたします。

近年の水事情を収入の面から考えてみますと、御存じのように定住人口の減少、さらにはトイレ、洗濯機などにおきまして節水型の商品が広く普及をしております。また、ホテル・料飲などの大型の事業者が、水道水から井戸水に切りかえるというような現象も起きております。これらの原因によりまして、年々水道水の売り上げは減少傾向となっております。

また、支出の面では、議員さん御指摘のように耐用年数が経過した耐震性の低い配水管の布設がえに要する経費も年々増加いたしております。これらの事情により、水道事業における純利益が、年を経るごとに減少しており、このままでは、決算審査意見書に指摘されておりますけれども、いずれ給水費用が給水収益を上回る事態が起きるのではないかと考えております。

ちなみに別府市の水道料金につきましては、平成 9 年に約 39%の値上げをいたしております。その後 19 年間値上げを実施しておらず、このままで推移しますと、いずれ水道料金の値上げという課題が浮上するものと考えております。

しかしながら、現在水道局といたしましては、市民の皆様に水道料金の値上げをお願いする前に、さらなる経営努力をする必要があると考えております。具体的な施策としましては、これまでも水道局の労使が協力し、水道料金徴収の外部委託、さらに朝見浄水場の一部委託などにより、10 年前には 100 人程度の正規職員がおられましたけれども、現在は 65 人となっております、35 名の減員となっております。今後、平成 29 年度から 32 年度までの 4 年間におきまして、21 名の定年退職される職員の方がおられます。これらの方の再雇用制度を進める中で、できるだけ新規採用を抑えていきたいと考えております。

また、配水業務に伴うポンプなどの電気料が、年間 1 億 2,000 万円かかっております。全国的に電力の自由化が浸透しており、また近年では電気事業への新規加入者が増加いたしております。そしてまた、より安い電力の供給が可能となっております。水道局におき

まして、来年度は安定的でより安い電力の供給に向けて努力していきたいと考えております。

さらに、定住人口減少によりまして給水量が減少いたしておりますので、それに伴う、現在 17 カ所ある給水源につきまして、供給水量に見合った施設規模の整理統廃合というものも検討しなくてはならない時期に来ているのではないかと考えております。

また、市長部局と協力する中で、新たな大型の水需要の開拓を進めていくということも必要だと考えております。

当面は、これらの施策を実施する中で、できるだけ現在の水道料金を維持したいと考えております。

- 17 番（平野文活君） 料金値上げを早晚検討しなければいかぬというこの意見書を、今の管理者の答弁は、是認したのか、いや、水道局はそう考えていないという答弁をしたのか、ちょっとわかりにくかったのですけれども、平成 9 年の値上げの際、の時点でも、この繰り出し基準というのはあったのですよ。その水道料金に 100% 転嫁するのはふさわしくないですよ、そういう費用については一般会計から出していいし、その負担については、また交付税で見ます、そういう仕組みなのですね。そういう仕組みを活用しないまま、値上げに踏み切った。そして、値上げして以降もずっと長い間、この 10 年間で言ったら 1 億 5,000 万というような繰り出し、引き続きお金も出さないできた。そういうことをしないまま、そのお金が足りなくなりました、給水収益が減りました、だから値上げですというようなことは許されないということを再度強調して、終わりたいというふうに思います。

- 議長（堀本博行君） 休憩いたします。

午後 0 時 06 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

- 議長（堀本博行君） 再開をいたします。

- 7 番（野上泰生君） それでは、まず最初に、議第 72 号一般会計補正予算の中の共同温泉に要する経費の追加額に関して質問をいたします。

この中で 800 万円の補正額で、5 カ所の市有区営温泉についての予算が計上されていますが、この予算なのですが、新しくこの地震に対応してできたものなのか、それとも従来あったものなのか、まず御説明をお願いします。

- 温泉課長（白石修三君） お答えいたします。

この経費につきましては、共同温泉に対する貸付金及び補助金でありまして、従来からあります制度を運用しております。

- 7 番（野上泰生君） 今回震災があつて、これらの温泉がちょっとダメージを受けて、それでやったのだということなのですけれども、また今後も同じような形で、温泉がもし地震等で被災した場合、同様にきちっと対応できるかどうか、御確認ください。

- 温泉課長（白石修三君） お答えいたします。

今後につきましても、地震等の対応で必要になった場合は、関係課と協議の上、対応をさせていただきたいというふうに思います。

- 7 番（野上泰生君） はい、ありがとうございました。

では、次に行きます。べっぷ復興建設券の発行に要する経費のところ、2 億 7,000 万円の補正になっておりますが、この分、先ほどの松川峰生議員の答弁において建設部長のほう、当初の範囲を少し、想定範囲を少し広げたことによってふえたのだということをおわれたように思いますが、もうちょっと具体的に、どのようなことに対して当初予定から拡大したのかということをお聞かせください。

- 建設部長（狩野俊之君） お答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたが、基本的なところでは、罹災証明の一部損壊、いわゆる

10%超えのところの件数を想定として拾っておりました。ですから、当初この部分が約800件だろうというふうに今記憶しておりますが、それと半壊もしくは全壊という部分を足した部分で、これは全員協議会の中でも説明いたしました、おおむね900件ということ想定しております。

○7番（野上泰生君） 今具体的に言うと、罹災証明の中の10%以上ということは、あくまでそれは罹災証明の10%というのは、恐らく住宅に対してのものだと思うのですが、今回、それ以外も対応したということは、いわゆる塀であったり、そういったものに対してもやったというふうに理解してもよろしいですか。

○建設部長（狩野俊之君） はい、そのとおりでございます。

○7番（野上泰生君） はい。もう1つ確認したいのですが、もう既に工事が終わった部分に対しても対応をしているわけですが、これも当初からそのように想定していたのか、それとも後で追加されたのか、御確認をお願いします。

○建設部長（狩野俊之君） お答えいたします。

この部分に関しましては、罹災証明の数をベースにしておりましたので、遡及というのは当初から考えておりました。

○7番（野上泰生君） 了解しました。少し枠を広げたことによって、今回、当初10億円であったものが、総額で23億5,000万円までふえたということですね。それは了解いたしました。

この部分、全員協議会での説明と少し、だから拡大したのがその後なので、今回補正が出た、そういうことだと理解しています。それはそれでこの部分、かなり、他の都市が、まだこのような同様の制度がない時点で、いち早くこの25%ものプレミアムを出して手厚い支援をしたというふうに理解しています。以前の建設券は、たしか10%のプレミアムだったのが、今回は25%ということは、恐らくこれは復興ということで、予期せぬダメージを受けた方々に対しての支援的な要素がやっぱり結構大きかったのかなというふうに理解しております。

これは2点お願いがあるわけですが、1点は、これは全員協議会でも言いましたが、また、平野議員も同じように言いましたが、やはりこれは別府市だけが特別に震災の復興支援ということでやっている特別な制度ということで、いち早くやられた。今後、熊本のほうは、聞くと、やはり住宅の再建はこれから本格的になっていくということで、熊本や、本当に被災された地域の方々にとっても、このような制度があるとかかなりいいのではないかと思いますので、ぜひこれは県・国に働きかけて、ほかのところがそれでお金を取って別府が取れないというのは変な話なので、ぜひその特別交付金ですよね、災害に対応する特別交付金をあらゆる手段を使って取りに行くということを約束していただきたいというのが1件。

もう1件は、これ、後々追加してやったところは、恐らく現場では、まだ大丈夫なのだ、ではやろうかというふうな人数が出てくるのだと思います。ただ、現場の話を聞くと、なかなかその期限が、2月ですかね、決まっていくと、なかなかそれまでに処理できないということになって、今回の補正の大きな意味合いというのは、やはりあまねく今回被災をされた方に満遍なく、先着順とかそういうのではなく、しっかりと支援を隅々までして、こうという意味でのこの23億5,000万円だと思っていますので、この追加発行分のいつまでという期限なので、これはいつごろまでにしようというふうに考えているかということですね。そこをちょっとお聞かせ願いたいということで、ちょっとかぶったのです。

1件は、国への働きかけをやってほしいということと、もう1件は、その追加発行分を含めた建設券の使用期限はどのように考えているか、それをちょっとお聞かせください。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

私どもといたしましても、あらゆる機会を捉えて財政支援を優先してまいりたいと考えております。

○建設部長（狩野俊之君） 建設券の発行期限ということでございますが、今、補助券、補欠券を配っております。その補欠券が、もうしばらくすると、もう配らずにそのまま受け付けというふうな体制が、事務体制がとれるというふうに考えております。その後は、いわゆる残りの、残高というか、残数をホームページ等で掲載しながら、また問い合わせ等にお答えしながら推移していきたいというふうに考えております。

○7番（野上泰生君） そういう意味ではなくて、この建設券が使える、実際に使って工事の支払いができるまでの期限というのがあるかと思うのですが、それはどのようなになるか、お聞かせください。

○建築指導課長（渡辺誠司君） お答えいたします。

当初、1月末日を期限としておりましたけれども、今回の追加分に関しまして、同じ期限で対応するようにいたしております。

○7番（野上泰生君） それは1月末日だと、なかなか工事が実際に対応できずに間に合わないという状況になった場合に、やはりそこは不公平というか、なってしまうので、そこはぜひ今後考えていただきたいと思います。実情を見ながら、やはりもうちょっと延ばしてよという声が多く上がってきたら、やっぱり柔軟に対応していただきたい。実はやはり私も知り合いから電話があって、「もう工事が終わってしまったのだけれども、どうしよう」みたいな話があったときに、行政に聞いたら、「いや、過去にやった分でも今回対応です」ということで、なかなか柔軟に対応されているなど。配ったときも幾つも電話があって、聞くと、何とかしてあまねく全員にということで、やはり先着順とか、そういうのではなく、今回広く、しっかり被災された方を支援するということが目的であれば、1月末日までということで切るのがもし不合理であれば、その辺は柔軟に対応してやっていただきたいと思います。これは、よろしくお願いします。

次に……、（発言する者あり）

○建設部長（狩野俊之君） 済みません、その件につきましては、多分発行された金券につきましては、発行日から6カ月の規定がございます。その6カ月を超える部分に関して、今、3月10日というふうなものが、市のほうの考えている最終の期限でございますが、今、当然その工事の発注がかかれない、いわゆる業者さんのほうが動けないという件もありますので、そのことにつきましては、またそういうふうな動向を見ながら、また業種等でそういうふうなものがあれば、今後は対応していきたいというふうに考えておりますので、またその辺は今後の工事の推移を見ながら対応していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

○7番（野上泰生君） はい、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。次は、議第78号の水道事業の会計決算に関してですね。

水道事業に関しては、前の期に行財政・議会改革等推進特別委員会というのがあって、その中で集中的にさまざまな議論を水道局と当時させていただいてきました。それで、そのときから、今回は平成27年度の水道事業会計決算審査意見書というのを見させてもらって、いろいろと考えてきましたが、やはりこれ、原点に戻って、別府市の水道事業というのは、目的は何かということでいくと、やはり安心して安全な水をできるだけ安く、しかもできるだけ安定的に供給するというのが原点なのかなと思います。そういう観点からこの審査意見書を見ても、なかなか見えてこないことがあるので、そのことについて聞きます。

まず、安全で安心な水というのはなかなか難しいとしても、できるだけ安くお届けするというのが1つの目的であるとしたときに、例えば、似たような水道の経営環境にあるような団体と比較したときに、果たして別府市の水道料はどのようなになっているのかという

ことが、ちょっとここの審査意見書では分析がされていないので、ぜひちょっと一回確認しておきたいと思うわけですが、この別府市の現在の水道料金と類似団体の水道料金というのは、現状どのようになっているか、お聞かせください。

○水道局次長兼管理課長（三枝清秀君） お答えいたします。

別府市の類似団体につきましては、給水人口が10万人以上15万人未満の団体となり、89団体がございますが、別府市に極めて類似している団体といたしましては、河川などの表流水を主な水源として、有収水量密度、これは1ヘクタール当たりの有収水量でございますが、この有収水量密度が全国平均以上の団体となり、その団体数は7団体でございます。

この7団体の水道料金で、お答えをさせていただきます。1カ月当たり10立法メートルでは、別府市は1,309円となっております。一方、類似団体7団体では、最高が1,750円、最低が756円で、7団体の平均は1,194円となっております。また、1カ月当たり20立法メートルの水道料金では、別府市は2,869円となっており、7団体の最高が4,018円、最低が1,674円、平均が2,791円となっている状況でございます。

○7番（野上泰生君） 今の中では、給水人口が別府市と同じような自治体、でもって水源が表流水、川の水等を使っている。しかも有収水量密度というのが、これは恐らく人口密度というか、人がどれぐらい固まって、同じ広さでこれぐらいのお水を使っていますよということだと思うわけですが、それが全国平均以上ですから、比較的都市部に集中しているコンパクトな自治体が7団体あって、そこで水道料金というのを比較すると、別府市というのは、10立法メートル当たりだと平均が1,194円に対して1,309円、一番高いのが福岡県のある場所で1,750円、一番低いのが山口県のある場所で756円というのは、これはちょっと極端。だから、この上と下、ちょっとカットして、真ん中、5番、ちなみに別府市はその7個あるうちの上から2番目なのですね。だから決して安くはないという状況で、一番上と一番下をカットすると、大体これで見ると本当、1,200円ぐらいが、今、1,296円、1,309円ですけれども、100円かそこら多分高いのかなという、そういう状況ですね。20立法メートルでいくと、同じようにやはり7団体ある中で、別府市は上から2番目の高さで、一番上が4,000円というのは、ちょっとやはりこれも同じ福岡県のある場所で、一番下が、山口県の岩国市が一番安くて1,674円ということで、これは1,200円ぐらい違うのですけれども、ここもカットすると、恐らく2,869円ですが、目標値として2,500円ぐらいなのかなと、この数字だけ見ると思います。ですから、10立法メートル当たり1,200円、20立法メートル当たり2,500円ぐらいが、ここで聞くと目標になるのかなみたいになる、そういうふうに思いました。ということで水道料金に関しては若干高いのかなというふうなことが、今の感想です。

もう1つ大事な要素。私は、むしろこちらのほうが大事だと思っているのですけれども、安定的に供給し続ける。それは、地震が起きても、将来的にもかなり老朽化も進んでいます。水道というのは公共のインフラですから、やはり単純に安くするのではなく、それを続けていくということが大事だというふうに思います。

去年ですか、出た別府市の公共施設等総合管理計画なのですが、この中では上水道施設の更新費用が、推計でこれから毎年13.2億円必要になる。「13.6億」と書いていたような気もするのですが、13.2億。13億円以上必要になるというふうに書いていますが、実際にこの平成27年度の決算において、そのような更新費用というのは、どういった項目で計上されていて、これは幾らぐらいかかっているかということが1点。

もう1つは、過去5年間その費用というのはどれぐらい平均で投入されてきているか、そこをお聞かせください。

○水道局次長兼管理課長（三枝清秀君） お答えをいたします。

まず、建設改良費の内訳につきましては、機械施設の耐震補強事業、また朝見浄水場の既存施設の更新事業、また施設拡張事業、5つぐらいの区分けになっております。その事業費の平成27年度のそれをくくって建設改良費という項目で計上しておりますが、その額が27年度決算で6億2,558万8,367円となっております。

また、過去の実績でございますが、過去5年間の実績で申しますと、年平均で8億6,695万4,000円となっております。

- 7番（野上泰生君） 総合管理計画では、年間13億円以上いわゆる設備更新に投入することで持続可能な水道事業ができますよという試算があるのですが、残念ながら過去5年間でも8億6,000万。ですから、約4億から5億円が、まだ投入が不足している状況にあるというふうに理解しています。これをずっと続けていくと、恐らくかなりいろいろところで老朽化をしていくのだらうなということで、したがって大事なのは、このギャップ四、五億円をどうやって今後埋めていくかということがポイントになるのではないかとというふうに考えます。もちろんかかる費用を安くしたり、いろいろな努力をしていくことでこの四、五億円のギャップをどうやって埋めていくか。これまでの水道事業というのは、やはりネットワークを広げて多くの人に届けるというのが目的だったと思うのですが、これから大事なのは、やはりどう維持していくか。これは人が減っていく中でどのようにその維持をしていくかというところが重要ではないかというふうに思いますので、その辺に十分留意して経営をしていただきたいというのがあります。

先ほど平野議員の中で、さまざまな人、あと、この意見書で一番やっぱり昔から気になっているのは、生産性が低いという、つまり職員さんが多いのだという、そういうふうな指摘が毎年されています。ただ一方で、外注で出している部分が少なければ、それは当然物件費というか、外注に出す委託費というの、全体で比較すべき話だとは思っているので、そのあたりもちょっとよくわからないのですね。

したがって、今後、ちょっとこれは監査委員さんをお願いしたいことなのですが、この決算審査というのは、会計の適正さを出すだけでなく、恐らく経営がどうかという経営分析まで含めた審査をするべきだと思うわけですが、その中でまず1つは、先ほどから言っているような、実際にどれぐらいのコストでこの水道料金が供給されていって、それは他と比較してどういうレベルなのか。これを伝えないと、まず市民の人たちには、我々も説明できない、ちょっと高いのですよという話になっちゃうのですけれども。もう1つは、この水道ネットワークを今後安定的に維持していくためにはどれぐらいの費用がやっぱり必要で、そこは今これぐらい不足しているから、やはり今後財源不足があって、どのように対応していくべきなのかという、あるそういう課題ですね、長期的に安定していくためにこれぐらいのギャップがあって、これを何とかしなければという課題が、経営的にはあるということもちゃんと出してほしい。

もう1つは、それを、ギャップを埋めるために今どういうふうな努力をしていて、例えば外注化、競争の効くところにおいては外に出していくと同時に、人が減っていくから人件費が減る、生産性が上がりますよみたいな。そういった、どちらかと言うと経営分析を重点とした決算審査に切りかえていただくと安心だし、我々もそれを見てどうなったというのが判断しやすくなるので、それは今、監査委員さんがいないし、一人がどうこうではなくて、きょう、萩野議員はいるのですけれども、ぜひそれはそういうふうな意見が市議会から出たということで、監査のやり方も少し進化して、少し経営分析的な形にここをやっていただくようお願いしたいと思います。

- 議長（堀本博行君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす9日から12日までの4日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、13日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時22分 散会